

昭和五十年代に登場せる「和文ワープロ」は新しき筆「電筆」を提供し、それまでの各種筆記具を席卷するに至る。折からの個人用小型電脳（パソコン）の普及、進歩により當初の業務用に止らず、博く國語書き言葉に適用可能を示唆す。然るに當時の國語行政及びこれを指導せる進歩的知識人は、邦文タイプライターの延長と見なし、やがて表音文字化を俟つべしとす。特に漢字の電子化に就きては否定的見解に終始し、當時文字の世界規格化の流れにも殆ど參畫せず、寧ろ中國、臺灣の主導に委す。書き言葉の電子化は然れど衰へを見せず、凡ゆる分野の出版に及ぶに至り、急遽漢字規格の擴大を圖り、例へばJIS規格に於て漢字をそれまでの第一、第二水準に加へ、第三、四水準を制定するも、既に世界規格には第四水準漢字登載の餘地なく、異なる電算處理を要する別領域への分載となり、一般PCにての使用を妨ぐ。これ家屋の建築に譬へば、既に西洋式建築構想成りて、基礎工事も完了の段階にて、慌てて疊敷の座敷や居間を注文するに似て、時機を失せりといふべし。

同じ失敗再び懸念せらる、は電子出版にして、歐米先進國國際電網インターネットに於ける自國有利の規格制定を著々進むるに、我が國再び後れを取るもの、如し。日本語の特性としての縦書き、ルビなどは、日本市場への配慮もありてか、辛うじて國際規格に入るも、表外字の扱ひは依然文字番號の指定を要し、況して訓點、割注などは導入問題外など、和文書籍の制作には便利とはいひ難し。

かかる趨勢を要路の怠慢と攻撃するはいと易けれど、その底邊に「普遍的文化を目指しつ、個性を發揮せむ（舊教育基本法）」とする維新グローバル以來の世界一極化への涙ぐましき努力を無視すべからず、同法改正濟の今日、傳統文化としての印刷の原點に立返り、今後の進歩を見据ゑたる對策を要す。

我が國に於ける印刷・出版の歴史を顧みるに、記紀・萬葉の頃は原本は一冊、これを次々と借り受けて寫本を成すの内、原本は何時しか行方不明と成り、幾つかの寫本今日に残るのみ。その奈良後期、惠美押勝の亂も平ぎたる、天平寶字八年（七六四）孝謙上皇敕願により、畿内の十の寺院に百萬基の小型三重塔を納む。各塔には木版刷り（或いは銅版刷りとも）の經典、陀羅尼の内藏あり、今日十寺のうち唯一法隆寺に遺存して世界最古の印刷物たり。

然れどその後國文隆昌の平安時代、諸作品は印刷せらる、こと殆ど無く、寧ろ寫本を校勘して、元の姿を保たむと、藤原定家を始めとする諸家の努力にて今日讀むを得。恐らく梵語音寫の漢文のみの陀羅尼とは異なり、書式は多く和製漢文の訓讀體にして、漢字、假名（ルビ、送假名を含む）、圈點、訓點に割注さへある國語書き言葉の複雑なる組版形態は屢々印刷を拒みたるらむ。

一方書物への需要高まりければ、その一頁をば全き木版として彫り込む技術發達す。江戸時代、元祿六年（一六九三）成立の和字正濫鈔を四十六年後の元文四年（一七三九）に製版せる影印を見るに、前記複雑なる版組見事に頁毎に完成しあり、後年版畫大和繪への萌芽を感ぜしむ。之今日的にはpdfの概念に均し。ならばpdfの完成度を高め、それに依る電簿規模ファイルサイズの増大に齒止めを懸くるが第一ならずや。たゞ歐米語には形態上かゝる思料は無用なるを以て、電簿規模の更に小さきtxtを尊ぶ。我が國人亦國語の形態を制限してもtxtに適應せむと努むる傾向あるも、例へば現存紙による大部、多彩の資料とて貴重なる大日本史料の如き、將來の電子化を考ふれば速斷すべからざるなり。

折角文化の多様性尊重の潮流來れり、大いなる選擇の時季なり。

（平成二十九年十二月十七日受附）